

雑誌スポンサー制度申込み詳細について

申込みの手順

1. 「雑誌スポンサー提供可能雑誌リスト」の中から、提供雑誌および提供先図書館を選んでいただき、「申込書」に必要事項をご記入の上、図書館へお申込みください。

(申込方法:持参、FAX、郵送)

また、雑誌最新号のカバーに広告を掲載することができます。(詳しい掲載場所についてはチラシをご覧ください。)

広告を掲載される場合は、広告の図案や原稿、雑誌スポンサーの概要が分かる書類(会社案内、パンフレット等)を「申込書」に添えてお申込みください。

(申込方法:図案及び原稿のデータはメール、その他書類は、持参または郵送)

※市の広告審査会の結果により、広告の内容を一部変更していただく場合もあります。
ご了承ください。

2. 基準に適合していることを確認後、「結果通知書」により、スポンサー決定を通知します。
(雑誌スポンサーの期間は、決定日の属する月の翌月1日から翌年の3月31日まで)

3. 「決定通知書」を受け取った後、提供していただける雑誌の購入代金(年間購読一括払い)を納入業者に、納入業者の指定される期日までにお支払ください。

「雑誌リスト」の金額はあくまで参考購読代金ですので、最新の金額を申込書店へお問い合わせください。

納入業者(申込書店)

○川端書店 〒523-0063 近江八幡市十王町 740-1 電話 0748-36-8057

○めん嘉書店 〒523-1351 近江八幡市安土町常楽寺 611 電話 0748-46-3420

4. 提供していただく雑誌は直接図書館に納品され、市民の皆さまにご利用していただきます。

その他

- スポンサー期間中に購読雑誌の提供を中止される場合
中止しようとする月の2カ月前までに「雑誌提供中止届」を図書館へ提出してください。
後日、図書館から「雑誌スポンサー取消し通知書」をお渡します。
- 広告内容を変更したい場合
スポンサー期間中、1回に限り、広告内容を変更することができます。
「広告内容変更届」を図書館へ提出してください。
後日、図書館から「広告内容変更結果通知書」をお渡します。
- 雑誌代金お支払い後の購読提供中止及び購読料金の変更が生じた場合
購読代金の過不足等費用に関することはすべて納入業者(申込書店)より連絡させていただきます。
ご不明な点等につきましても、直接納入業者(申込書店)へお問い合わせください。